



長野県報

12月22日(木)
平成17年
(2005年)
第1722号

目次

告示

地方税法に基づく特約業者の指定の取消し(税務課)	2
昭和57年長野県告示第415号(公害の防止に関する条例に基づく深夜における騒音防止区域の指定)の一部改正(地球環境課)	2
昭和58年長野県告示第405号(公害の防止に関する条例に基づく深夜における騒音防止区域の指定)の一部改正(地球環境課)	2
都市計画事業の事業計画の変更認可(水環境課生活排水対策室)	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路維持課)	2
景観法に基づく景観計画の策定及び縦覧(建築管理課土地・景観室)	2
木材業者及び製材業者の登録(10件)(信州の木利用推進課)	3
木材業者及び製材業者の登録事項の変更(4件)(信州の木利用推進課)	19
木材業者及び製材業者の登録抹消(9件)(信州の木利用推進課)	21
昭和39年長野県教育委員会告示第9号(教科用図書採択地区の設定)の一部改正(教学指導課)	24
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会)	24

公告

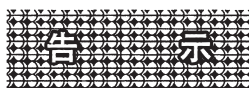
一般競争入札(情報政策課)	24
平成16年7月8日付け長野県公告(公的個人認証サービス長野県認証局が発行する自己署名証明書及び公的個人認証サービスブリッジ認証局が発行する自己署名証明書のフィンガープリントの公告)の全部改正(情報政策課)	25
特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室)	26
都市計画法に基づく都市計画道路の変更案作成のための公聴会の中止(都市計画課)	26
長野県景観条例等の一部を改正する条例による改正後の長野県景観条例の規定の例による景観の育成に関する基本目標及びこれを達成するために講ずべきものとする施策の推進に関する基本方針の縦覧(建築管理課土地・景観室)	26
土地改良区連合役員の就退任の届出(土地改良課)	26
一般競争入札(河川課)	27
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(事業課)	27
道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査(東北信運転免許センター)	28

訓令

長野県選挙管理委員会書記長及び地方書記長専決規程(昭和36年選訓第1号)の一部改正(選挙管理委員会)	30
--	----

正誤(産業政策課)	30
-----------------	----

正誤(監査委員事務局)	30
-------------------	----



長野県告示第533号

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取消しました。

平成17年12月22日

長野県知事 田 中 康 夫

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社千曲給油所	長野県坂城町大字坂城9888番地の9	平成17年12月16日

税 務 課

水環境課生活排水対策室

長野県告示第534号

昭和57年長野県告示第415号（公害の防止に関する条例に基づく深夜における騒音防止区域の指定）の一部を次のように改正し、平成18年1月1日から施行します。

平成17年12月22日

長野県知事 田 中 康 夫

本則中 「北安曇郡美麻村」を「北安曇郡白馬村」に改める。
 “ 白馬村”

地球環境課

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路 線 名 254号
- 2 供用を開始する区間
佐久市内山字上人塚7055番地先から
佐久市平賀字塚田2911番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成17年12月22日

道路維持課

長野県告示第535号

昭和58年長野県告示第405号（公害の防止に関する条例に基づく深夜における騒音防止区域の指定）の一部を次のように改正し、平成18年1月1日から施行します。

平成17年12月22日

長野県知事 田 中 康 夫

本則中 「下伊那郡浪合村」を「木曾郡上松町」に改める。
 木曾郡上松町」

地球環境課

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 景観計画の名称
長野県景観計画
- 2 景観計画を定める土地の区域
景観行政団体である市町村、松本市及び上田市の区域を除く県の区域
- 3 効力の発生する日
平成18年4月1日
- 4 縦覧場所
長野県住宅部建築管理課土地・景観室及び地方事務所建築課（木曾地方事務所及び北安曇地方事務所においては、商工雇用建築課）

建築管理課土地・景観室

長野県告示第536号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年12月22日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 施行者の名称
南佐久環境衛生組合
- 2 都市計画事業の種類及び名称

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年12月22日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年12月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 上高地・安曇野ネイチャーガイド協会
- 3 代表者の氏名
吉 澤 五 美
- 4 主たる事務所の所在地
長野県安曇野市豊科2211番地12

- 5 定款に記載された目的
この法人は自然環境関連の教育事業や社会参加活動によって、身近な自然への関心を高め、自然環境を大切に考えた町づくりと共に、次代を担う子供たちを育成し、さらに海外の優れた実践に学び地域社会の公益に役立てる事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年12月22日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年12月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 麦っ子広場
- 3 代表者の氏名
井 上 和 之
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字稲葉2748番地11
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害者及び障害者を持つ家族に対して自立支援に関する事業を行い、福祉の町づくり、ネットワークづくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成17年12月23日に開催を予定していた坂城都市計画道路の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成17年12月22日

長野県知事 田 中 康 夫

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

長野県景観条例等の一部を改正する条例（平成17年長野県条例第66号）附則第2項の規定により例によることとされる同条例第1条の規定による改正後の長野県景観条例（平成4年長野県条例第22号）第3条第1項の規定により、景観の育成に関する基本目標及びこれを達成するために講ずべきものとする施策の推進に関する基本方針を定めましたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年12月22日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 名称
長野県景観育成方針
- 2 縦覧場所
長野県住宅部建築管理課土地・景観室及び地方事務所建築課（木曾地方事務所及び北安曇地方事務所においては、商工雇用建築課）

建築管理課土地・景観室

公告

三峯川沿岸土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年12月22日

長野県上伊那地方事務所長 牛 越 徹

理 事

新 任

氏 名 住 所

三 澤 一 徳 伊那市大字福島1090番地

退 任

氏 名 住 所

登 内 誠 一 伊那市大字手良沢岡1314番地

宮 下 成治郎 伊那市大字伊那部5124番地

土地改良課